

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年7月1日

福岡北九州高速道路公社
理事長 喜安 和秀

1 業務概要

- (1) 業務名
令和7年度 福岡高速2号線工事規制に伴うコールセンター運營業務委託
- (2) 業務場所
福岡市またはその近郊
- (3) 業務内容
 - 1. 人員の確保及び研修
 - 2. 各種運用マニュアル作成
 - 3. コールセンターの管理運営
 - 4. 業務の報告
- (4) 業務期間
契約締結日の翌日から令和7年12月19日まで
うち、コールセンターの開設期間は59日間

2 競争参加資格

本業務の入札に参加することができる者は、競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)の提出期間の最終日(以下「審査基準日」という。)において、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 次のいずれかの要件を満たすものであること。
 - ①「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(令和6年4月福岡県告示第244号)」に定める資格を得ている者(競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)のうち、入札参加希望業種が大分類13(サービス業種その他)である者。
 - ② 「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿(委託)」の申請区分業種「情報処理」または「広告宣伝」に登録されている者
- (2) 次のア又はイのいずれかに該当する者であること。
 - ア 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークを付与されている者

イ 公的な認定機関により認定された認証機関により、ISO／IEC27001（2013）、JIS Q27001（2014）に適合するとして認証された者

- (3) 令和2年4月1日以降、審査基準日までの間に、国、地方公共団体、公共法人（法人税法別表第1に掲げるもの。）、公益法人等（法人税法別表第2に掲げるもの。）又は国土交通省令（建設業法施行規則第18条）で定める法人が発注した、同種業務（インバウンド型コールセンター運營業務）を元請として完了した実績が1件以上ある者。

同種業務（インバウンド型コールセンター運營業務）とは、インバウンド型コールセンター開設期間中、最大人員配置数が10席以上の業務をいう。

- (4) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取することは、福岡北九州高速道路公社郵便入札心得（以下「郵便入札心得」という。）第9条第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア 親会社と子会社の関係にある場合

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

なお、親会社、子会社の定義は次のとおり。

・会社法第2条第3号及び第4号に規定する親会社、子会社

② 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、アについては会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (6) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）第2条第1号から第3号に該当しない者。
- (7) 審査基準日から開札の時までの期間に、福岡県又は福岡市による指名停止を受けている者でないこと。
- (8) 次に掲げる事項に該当しない者。
- ① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- ② 法令等による許可及び営業に関し資格を必要とする業種について、その資格を有しない者
- ③ 当公社との契約等において、次の各号のいずれかに該当すると認められた者でその事実があった後、審査日から起算して、3年を経過しない者及びこれらの者を代理人、

支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ア 契約の履行に当たり、故意に業務等を粗雑にし、又は数量に関して不正の行為をした者

イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者及びその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者

④申請書及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事項について記載をしなかった者。

3 入札手続等

(1) 担当部課

〒812-0055 福岡市東区東浜二丁目7番53号
福岡北九州高速道路公社 総務部 財務課 契約係
電話 092-631-3289

(2) 入札説明書・申請様式・設計書等の取得方法

福岡北九州高速道路公社（以下「公社」という。）の情報公開システムからダウンロードすること。

アドレス：<https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06A0064006400600>

(3) 申請書及び資料（以下「申請書等」という。）の提出期間、提出場所及び提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、次に従い、申請書等（紙2部、うち1部は写しでも可）を提出しなければならない。

①提出期間：令和7年7月2日（水）から令和7年7月15日（火）まで **午後5時（必着）**

②提出場所：3(1)に同じ。

③提出方法：申請書等は②提出場所に簡易書留等の配達記録が残るもので提出すること。

配達記録が残る方法であれば民間事業者を利用しても構わない。

持参又は電送による提出は認めない。

※ 申請書等が提出期間内に到達しなかった場合は、郵便事故その他いかなる理由があっても、受け付けない。

④その他：競争参加資格の確認は、申請書等の提出期間の最終日をもって行うものとし、その結果は令和7年7月24日（木）にFAXにて通知する。

(4) 入札書の提出期間、場所及び方法

①提出期間：令和7年7月25日（金）から令和7年8月1日（金）まで **午後5時（必着）**

②提出場所：3(1)に同じ。

③提出方法：入札書は②提出場所に簡易書留等の配達記録が残るもので提出すること。

配達記録が残る方法であれば民間事業者を利用しても構わない。

持参又は電送による提出は認めない。

※ 郵送の方法等の詳細は、入札説明書によること。

※ 入札書が提出期間内に到達しなかった場合は、郵便事故その他いかなる理由があっても、当該入札を辞退したものとみなす。

(5) 開札の日時、場所等

①日 時：令和7年8月4日（月）10時30分

②場 所：福岡北九州高速道路公社 4階 総務部財務課契約係

③入札方法：入札説明書による。

④立 会：入札説明書による。

⑤その他：競争参加資格が認められない申請者がいた場合は、修正公告を行い、次のとおりスケジュールを変更するため、必ず当公社のホームページを確認すること。

・修正公告の予定日 令和7年7月24日（木）

・変更後の入札書提出期間 令和7年7月25日（金）から

8月25日（月）17：00まで

・変更後の開札日時 令和7年8月26日（火）10：30（予定）

4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

5 入札の無効

(1) 次の各号に掲げる入札は無効とする。

① 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

② 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

③ 別添の現場説明書において示した「入札上の注意事項」に違反した入札

④ 工事請負契約書等の取扱いに関する細則（平成12年9月20日福岡北九州高速道路公社細則第7号）第10条の各号に掲げる入札

⑤ 郵便入札心得第11条の各号に掲げる入札

(2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

また、競争参加資格があることを確認された者であっても、開札の時に2に掲げる資格のない者に該当することとなった者は、競争参加資格のない者に該当するものとする。

(3) 入札書の日付が、入札公告に示した「開札日」と異なる場合は、入札は無効とする。

6 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格及び有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行が

なされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札立会人にくじを引かせて落札者を定める。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

7 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
(2) その他、詳細は入札説明書による。